

消防団・自主防災組織連携実践
モデル事業事例集

平成 30 年 6 月
三重県防災対策部

目 次

1. 鈴鹿市 ^{いのう} 稲生地区	1
2. 伊賀市 ^{あおやま} 青山地区	7
3. 尾鷲市 ^{ひかりがおか} 光ヶ丘地区	15
4. 四日市市 ^{きょうほく} 橋北地区	19
5. 鳥羽市 ^{あらしま} 安楽島地区	25

はじめに

近い将来、南海トラフ地震の発生が懸念されている中、近年は、大規模災害が全国各地で頻発しており、今後発生が懸念される大災害を想定すると、行政による「公助」はもとより、住民一人一人が自発的に行う防災活動である「自助」や、地域の防災力向上のための自主防災組織をはじめとした、地域の各防災組織が連携して行う防災活動である「共助」なくしては、被害の軽減を図ることは困難です。

特に、大規模地震や局地的豪雨、竜巻など突発的な災害においては、公助による速やかな対応は困難であり、自助・共助がその重要性を増すこととなりますが、高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦など、災害時において特に配慮を要する方々（要配慮者）などは自助による対応に限界があることから、共助による地域防災体制の強化が必要となっています。

県では、これまでも「自助」「共助」「公助」の有機的な連携を基本的な考え方とし、各々が防災対策を非日常的な特別な活動と考えるのではなく、日々の業務や生活と一体で不可分なものとする「防災の日常化」という概念の定着に向けた取組を推進してきたところです。

地域には、共助の中心となる組織として、「消防団」と「自主防災組織」が存在しており、大規模な自然災害に緊急に対応できる地域防災力を確保するため、「消防団」と「自主防災組織」それぞれの充実強化とともに、互いの組織の役割分担を踏まえた連携の強化を推進していく必要があります。

そのため、県では平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間、その中核を担う消防団と自主防災組織の充実・強化を図り、地域の組織力を発揮するための人づくりの新たな仕組みづくりとして、「ちから・いのち・きずなプロジェクト」に取り組みました。その中で消防団と自主防災組織が連携している地域をモデル地域に設定し、各地域における事業に共に取り組んだ成果を紹介し、みなさんの地域においても、防災訓練や避難所運営などを自主的に行っていく上で参考となるよう、「事例集」としてとりまとめました。

モデル事業にご協力いただきました地域の皆さまに感謝申し上げますとともに、この事例集が各地域における防災訓練や避難所運営訓練などを自主的に行っていく上で参考となることを期待いたします。

消防団・自主防災組織連携実践モデル事業の概要

1 目的

地域において、消防団と自主防災組織が災害時に相互が補完し合いながら隙間ない対応ができる体制を構築する取組として、以下の5地区をモデル地区として選定し、それぞれの地域において、地域防災力の向上をめざし、消防団および自主防災組織を中心とした関係機関が連携・協力し、防災訓練や避難所運営などを実施しました。

2 実施期間

平成27年度～平成29年度

3 モデル事業実施地区

- (1) 平成27年度：鈴鹿市（稲生地区）
- (2) 平成28年度：伊賀市（青山地区）、尾鷲市（光ヶ丘地区）
- (3) 平成29年度：四日市市（橋北地区）、鳥羽市（安楽島地区）

4 モデル事業の概要

(1) 鈴鹿市（稲生地区）

市街地における自主防災委員会が主体となった取組であり、消防分団も委員会に参画して、防災マップ作りや事業者も参加した大規模な防災訓練などを実施

(2) 伊賀市（青山地区）

内陸にある青山地区の6つの地区がそれぞれで企画して、消防分団が指導役になり、DIG（災害図上訓練）やHUG（避難所運営ゲーム）、防災訓練などを実施

(3) 尾鷲市（光ヶ丘地区）

沿岸部における自主防災会が主体となった取組であり、他地区からの避難者の受入体制の整備に取り組むとともに、消防団と連携した防災訓練を実施

(4) 四日市市（橋北地区）

市街地における防災組織連絡協議会（消防団も構成員）が主体となった取組であり、小中学生とその保護者や女性を対象にした取組や楽しく学べるをテーマとした防災訓練などを実施

(5) 鳥羽市（安楽島地区）

沿岸部における自主防災会が主体となった取組であり、実際に避難所運営訓練などを行い、その検証をふまえ、消防団員も参画して避難所運営マニュアルを策定

いのう
鈴鹿市稲生地区

1 地域の概要

稲生地区は、市の南東部にあり稲作を中心とした農業で発展してきた地域で、稲生という地名はこの地区が稲作発祥の場所として名付けられたと伝えられています。また、地区の西部には鈴鹿サーキットがあり、近年は住宅開発が進み、人口約 12,000 人、世帯数約 4,000 世帯、地域面積約 8k m²の新旧地域が混在しています。

2 稲生地区自主防災委員会設立の経緯

平成 25 年に初めて稲生地区全体で防災訓練を行った後にアンケートを行ったところ、「稲生地区全体で防災隊が必要である」、「地区全体で防災意識を高める活動が必要である」との意見が多数寄せられました。

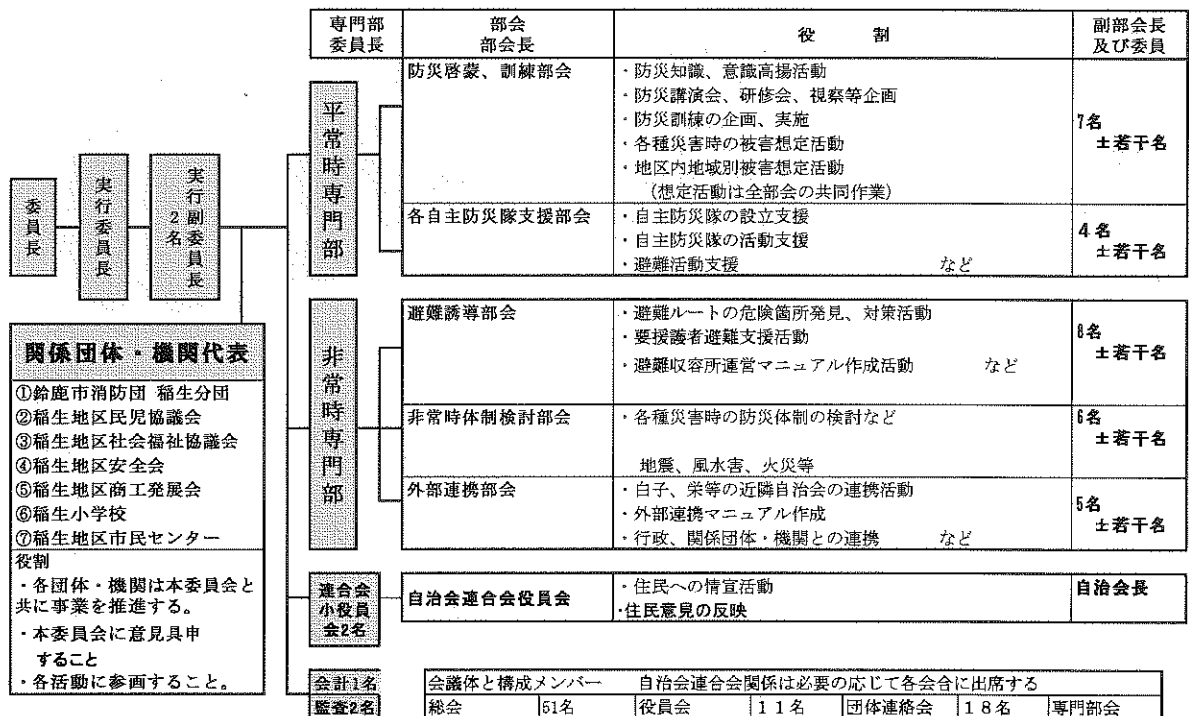
こうした意見を受けて、平成 26 年 9 月に設立準備会を設置し、自治会や関係団体と意見交換を重ね、自治会役員から独立した委員の選出、消防団との連携強化などを踏まえた体制作りを図り、平成 27 年 8 月に「稲生地区自主防災委員会」の設立に至りました。

3 委員会設立の考え方

- (1) 大災害を想定すると地区全体で救援救助、避難所運営等に対応しないといけない。
- (2) 稲生地区全体で平常時の啓蒙、訓練活動、非常時の準備をして自治会格差を無くし、防災レベルを上げる。
- (3) 稲生地区全住民が防災活動を通じ普段の生活の中で地域近隣の隣保協同の精神を強める。

4 委員会組織

実行委員長及び副委員長 2 名は専任とし、副委員長の 1 名には鈴鹿市消防団稲生分団長が就任しており、委員 45 名、自治会長 28 名、総勢 73 名で構成されています。



5 稲生地区自主防災委員会の活動状況

(1) 稲生地区防災マップ作り

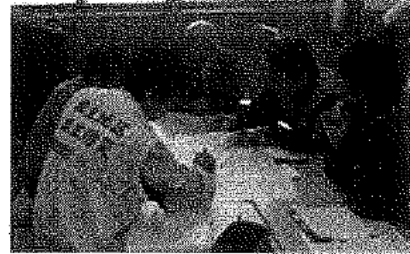
ア. タウンウォッチング [平成 28 年 4 月 17 日]

- ①震度 6 弱を想定
- ②ウォッチングポイント
自分の地域の注意箇所及び役立つ箇所を知る
気がかりな箇所の把握
- ③参加人員
約 100 名 (自治会役員、防災委員、稲生分団等)



14 班に分かれ、タウンウォッチングを実施し、危険箇所などを情報共有

調査項目をマーキング
安心・安全な避難ルートの確保



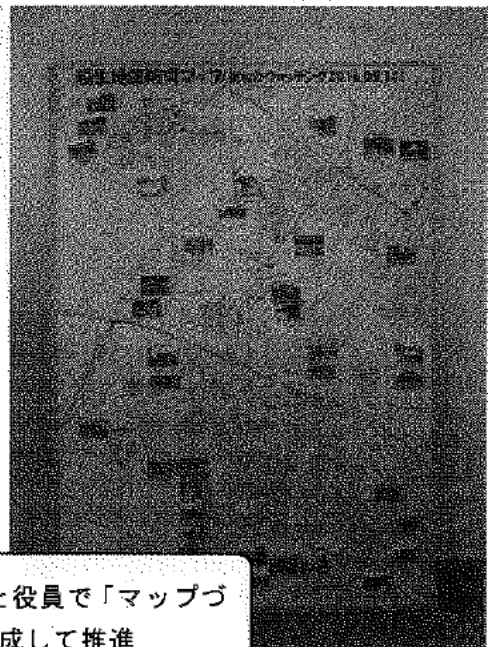
④タウンウォッチング気がかり箇所

タウンウォッチングの結果、以下のとおり気がかりな箇所があったことから、関係各所に改善要望を行い、数か所を改善していただきました。

No.	分類	件数	備考
1	電柱関係	5	電柱の傾き、ひび割れ等
2	消防関係	5	ホース格納箱、消火栓、防火水槽
3	構造物老朽化	2	橋欄干、架線橋擁壁等
4	通学路交通安全	6	道路冠水、カーブミラー、外灯等
5	その他	4	住宅案内図掲示板、AED設置表示、避難所標識等の不備

イ. 稲生地区自治会連合会地区防災マップ作り [平成 28 年 6 月～平成 29 年 1 月]

- ①危険箇所、避難地等を記入
- ②区別の全戸配布用防災マップを作成



地区代表者 12 人と役員で「マップづくりチーム」を結成して推進

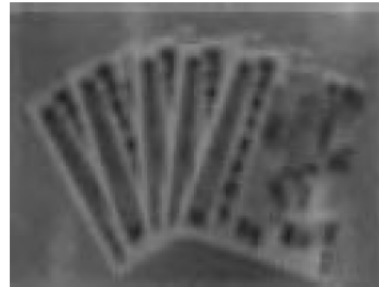
ウ. 各自治会避難場所調査 [平成 28 年 10 月・12 月]

- ①マップ作りと並行して避難場所の調査を各自治会長に依頼
- ②マップの裏側に避難場所一覧を掲載

地区	避難場所	避難場所	避難場所	避難場所
1 高野地区 野村地区	高野地区	高野地区	高野地区	高野地区
	野村地区	野村地区	野村地区	野村地区
	高野地区	野村地区	高野地区	野村地区
	高野地区	野村地区	高野地区	野村地区
	高野地区	野村地区	高野地区	野村地区
	高野地区	野村地区	高野地区	野村地区
	高野地区	野村地区	高野地区	野村地区
	高野地区	野村地区	高野地区	野村地区
	高野地区	野村地区	高野地区	野村地区
	高野地区	野村地区	高野地区	野村地区
2 西村地区	西村地区	西村地区	西村地区	西村地区
	西村地区	西村地区	西村地区	西村地区
	西村地区	西村地区	西村地区	西村地区
	西村地区	西村地区	西村地区	西村地区
	西村地区	西村地区	西村地区	西村地区
	西村地区	西村地区	西村地区	西村地区
	西村地区	西村地区	西村地区	西村地区
	西村地区	西村地区	西村地区	西村地区
	西村地区	西村地区	西村地区	西村地区
	西村地区	西村地区	西村地区	西村地区

エ. 「稲生地区防災マップ」全戸配布 [平成 29 年 2 月 20 日]

- ①各地区ごとの防災マップをそれぞれ該当する地区に全戸配布
 - ◇塩屋・南部・野村地区
 - ◇西村地区
 - ◇通り地区
 - ◇北部・野町地区
 - ◇西部地区
- ②家族で話し合い、避難地、避難所、安全な避難ルートなどを確認



上ノ原自治会防災マップ

この防災マップは、避難地、避難所、避難ルートを示しています。ご家族で話し合い、安全な避難ルートを確認してください。

1. 避難地、避難所、避難ルートを確認してください。

2. 避難地、避難所、避難ルートを家族で話し合い、安全な避難ルートを確認してください。

3. 避難地、避難所、避難ルートを家族で話し合い、安全な避難ルートを確認してください。

4. 避難地、避難所、避難ルートを家族で話し合い、安全な避難ルートを確認してください。

地区	避難地	避難所	避難ルート
塩屋地区	塩屋地区	塩屋地区	塩屋地区
南部地区	南部地区	南部地区	南部地区
野村地区	野村地区	野村地区	野村地区
西村地区	西村地区	西村地区	西村地区
通り地区	通り地区	通り地区	通り地区
北部地区	北部地区	北部地区	北部地区
野町地区	野町地区	野町地区	野町地区
西部地区	西部地区	西部地区	西部地区

(2) 単一自主防災隊意見交換会

ア. 開催日時

- ①第1回意見交換会 [平成 28 年 10 月 1 日] 参加地区：塩屋、通り、北部
- ②第2回意見交換会 [平成 28 年 10 月 8 日] 参加地区：西村、南部、野町、野村、西部

イ. 会場

稲生公民館ホール

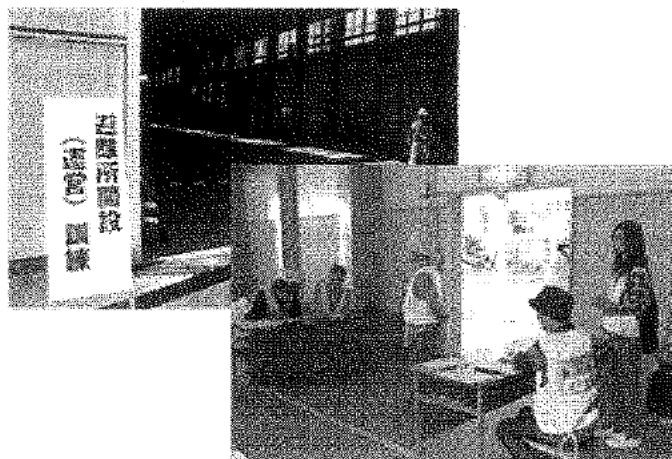
ウ. 課題や要望

- ①防災意識
 - ◇防災に対する感心が薄い。 ◇マンネリ化による参画意識の低下
 - ◇新世帯の自治活動への参画が希薄傾向である。
 - ◇自治会活動が世帯の構成上難しいところがある。
- ②設備・備品
 - ◇消火栓の整備 ◇防火水槽の設置
 - ◇防災倉庫の増設 ◇高性能トランシーバーの設置
- ③避難場所
 - ◇避難場所の明確化 ◇避難ルートの明確化 ◇避難場所の標示
- ④組織
 - ◇リーダーが少ない。 ◇高齢化により、主体的に動けなくなっている。
 - ◇組織があるが1年交代で引き継ぎがうまくいかない。

(3) 鈴鹿市総合防災訓練（避難所運営訓練に参加）[平成 28 年 10 月 16 日]

ア. 訓練内容

- ①初動期組織の立ち上げ
- ②避難所施設の解錠
- ③避難者用受付の設置
- ④避難者の受け入れ
- ⑤避難者名簿の整理、パソコンへの情報の入出力
- ⑥市災害対策本部への連絡
- ⑦食料などの配給・管理



イ. 参加人員

36 名（防災委員）

(4) 稲生地区防災訓練 [平成 28 年 11 月 6 日]

ア. キャッチフレーズ

「見て 学んで体験しよう 防災」

イ. 会場

稲生小学校

ウ. 訓練内容

- ①訓練体験（放水訓練、地震体験車、天ぷら火災・煙体験、応急救護、展示ブース見学）
- ②デモンストレーション（模範放水、はしご車高所救助・放水訓練）

エ. 参加人員

450 名（自治会役員、防災委員、消防団、消防本部、民間事業者、県等）

オ. 協力団体

鈴鹿市、稲生小学校、鈴鹿市消防本部、稲生分団、鈴鹿市社会福祉協議会、日産自動車、ダイア燃商、三重県

カ. 展示ブース

- ①防災マップ展示
- ②熊本地震パネル展示（市防災危機管理課）
- ③関東・東北豪雨パネル展示（三重県）
- ④電気自動車展示（日産自動車）
- ⑤ガス発電機展示（ダイア燃商）
- ⑥災害情報ネットワーク紹介（市防災危機管理課）
- ⑦非常持出品・防災備蓄品・便利グッズ展示（みえ防災コーディネーター）
- ⑧車いす操作体験（鈴鹿市社会福祉協議会）



放水訓練



応急手当訓練



地震体験



煙体験



天ぷら火災訓練



防災マップ展示



電気自動車展示



非常持出品・防災備蓄品等展示



模範放水



はしご車高所救助・放水訓練



(5) 防災講演会及び図上訓練 (DIG) の開催 [平成 28 年 11 月 27 日・12 月 4 日]

ア. 開催日時

①11 月 27 日の午前・午後 参加地区： 塩屋・南部・通り地区

②12 月 4 日の午前・午後 参加地区： 西村・北部・野町・西部地区

イ. 会場

稲生公民館ホール

ウ. 訓練内容

地震や風水害などの災害発生時、どのような被害が発生したか想定し、参加者が地域の特徴や課題を地図上から読み取り、必要な対応を具体的に考える。

エ. 参加人員

98 名 (自主防災委員、自治会長、単一自主防災隊員、稲生消防分団)



2 日間に分けて、計 98 名が参加し、実際に各地区の地図で DIG を行った。

4 今後の課題と想い

(1) 全委員が目標を一つに、住民の防災意識を高める取組をする防災委員会にしていきたい。

(2) 防災体制と高齢者支援体制のあり方について研究を進めていきたい。

(3) 「夢ある稲生まちづくり協議会」の中における活動

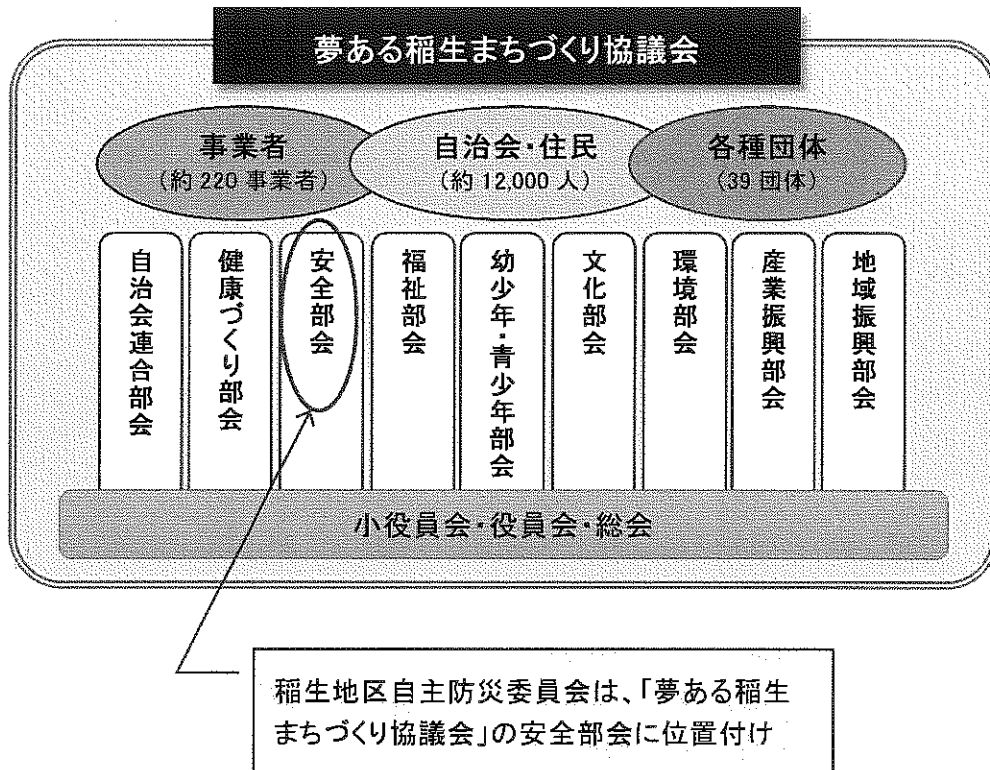
稲生地区自主防災委員会は、平成 29 年 4 月に設立された「夢ある稲生まちづくり協議会」の安全部会に位置付けられたことから、今後は以下のことについても検討していきたい。

①全住民を巻き込む安全なまちづくりのため、関係者・関係団体との共同活動の研究

②稲生地区の災害想定と防災対策（治水対策、道路整備等の将来対策）の検討

(4) 人材発掘、人材育成

どの団体も役員、委員の選出に苦勞していることから、継続的な委員の確保や特殊技術を持った方、女性の参画を進めていきたい。



1 地域の概要

青山地区は、伊賀市の南端に位置し、人口約 10,000 人、世帯数約 4,100 世帯、地域面積約 109 k m²の地区であり、人口が集中している北西部の住宅地域（阿保、桐ヶ丘地区）と山間地域（上津、博要、高尾、矢持地区）の 6 つの地域で構成されています。

また、北部を近鉄大阪線と国道 165 号が東西に通り、東は津市に西は名張市に接し、住民の多くが近鉄大阪線を利用して大阪・奈良へ通勤していることもあり、関西方面が経済圏となっています。

2 住民自治協議会の概要

青山地区の 6 つの地区には、住民自治協議会がそれぞれに設けられています。

この組織は、自治基本条例に定められた組織で、地域に住むあらゆる人が自由に参加でき、身近に地域が抱える課題を話し合い、解決できる場として、地域住民により自発的に設置されています。各住民自治協議会では、自ら取り組む活動方針や内容等を定めた地域まちづくり計画を策定して、地域のまちづくり活動が行われています。

3 青山地区の活動状況

(1) キックオフイベントの開催（伊賀市地域防災講演会 in 青山）〔平成 29 年 2 月 19 日〕

各地域と消防団が連携を図りながら防災の取組を進めていくために、キックオフイベントを開催し、事例発表では、発表者のそれぞれの立場で、地域性をよく把握して独自のアイデアで地域防災を考えた取り組みや課題などを発表され、参加者にも取組推進の参考になりました。

ア. 会場

青山福祉センター

イ. 参加者

約 130 名（来賓、消防団員、各住民自治協議会、自主防災会、地域住民等）

ウ. 内容

① 防災講演会

講師：三重県防災対策部 防災企画・地域支援課 防災技術指導員

② 事例発表・パネルディスカッション

- ・津市美杉町丹生俣地区宮垣内自治会 会長

「丹生俣地区土砂災害避難計画の作成」

- ・伊賀市消防団青山分団 分団長

「伊賀市消防団青山分団の活動 今までの活動と今後の活動」

- ・伊賀市消防団女性部 団員

「伊賀市消防団女性部の活動と取組について」

- ・矢持住民自治協議会 副会長

「災害に強い矢持の郷づくり ～第 3 ステージ～」

- ・上津地区住民自治協議会 事務局長

「上津地区（自主防災会）の取組」

- ・桐ヶ丘地区住民自治協議会 丁会長

「桐ヶ丘地区自主防災組織の取組紹介」

(2) 地区全体での取組

ア. 伊賀市消防団青山分団夏期訓練 [平成 29 年 7 月 23 日]

消防団のより一層の士気高揚と自主防災組織との連携を図るため、伊賀市消防団青山分団夏期訓練が開催され、様々な実働訓練とともに、災害図上訓練DIGでは災害対応時の消防団と自主防災組織との役割分担や連携について話し合いが行われ、最後に地域の課題や問題を発表していただきました。

①会場

青山北部公園グラウンド

②参加者

203 名 (青山分団、自治協、自主防災会、支援団員)

③内容

- ◇情報収集・避難広報訓練 (青山分団、自治協、自主防災会)
- ◇放水訓練 (自治協、自主防災会、支援団員)
- ◇負傷者救出訓練 (自治協、自主防災会、支援団員)
- ◇資機材取付訓練 (青山分団、自治協、自主防災会)
- ◇ロープ結索訓練 (自治協、自主防災会、支援団員)
- ◇災害図上訓練 DIG の実施 (青山分団、自治協、自主防災会)

放水訓練



負傷者救出訓練



チェーンソ操作訓練



ロープ結索訓練



災害図上訓練 DIG



イ. 青山中学校と地域の合同防災訓練 [平成 29 年 9 月 16 日]

青山中学校は地域の拠点避難所でもあることから、防災体験学習として生徒・保護者とともに、地域の消防署・消防団・自主防災会なども参加した合同防災訓練が開催されました。生徒たちは、様々な体験を通して、災害時に自分の身を守るにはどう行動すればいいのかを学びました。

①会場

青山中学校

②参加者

約 265 名

(青山中学校生徒、教職員、青山分団、桐ヶ丘自主防災会、他地区の自主防災会)

③協力

青山中学校、青山中学校 PTA、伊賀南部消防署、伊賀市消防団青山分団、伊賀市社会福祉協議会、青山地区住民自治協議会、桐ヶ丘自主防災会

④内容

- ◇起震車による地震体験 (三重県)
- ◇煙道体験 (消防署・青山分団)
- ◇初期消火訓練 (消防署・青山分団)
- ◇担架づくり (救出訓練) (消防署・青山分団)
- ◇外傷応急手当 (三角巾) (消防署・青山分団)
- ◇サバイバルアイテム作り (新聞紙で作るスリッパ) (社協)
- ◇防災啓発ゲーム「クロスロード」(社協・自治協・自主防災会・青山 PTA)

避難訓練

防災講話



地震体験



煙道体験



初期消火訓練



担架づくり（救出訓練）



外傷応急手当（三角巾）



サバイバルアイテム作り
（新聞紙で作るスリッパ）



防災啓発ゲーム「クロスロード」



(3) 各地区での取組

ア. 災害図上訓練DIGの実施

①実施地区

- ◇博要（種生）地区 [平成 29 年 8 月 26 日]
- ◇矢持（腰山）地区 [平成 29 年 8 月 26 日]
- ◇阿保（奥鹿野）地区 [平成 29 年 11 月 5 日]
- ◇高尾地区 [平成 30 年 2 月 17 日]

②参加者

4箇所計 約 230 名（自主防災会、伊賀市消防団青山分団、住民等）

③取組成果

地震や風水害などの災害発生時、どのような被害が発生するか想定し、必要な対応を具体的に考えることにより、参加者間で地域の被害の特徴や課題等を認識した。

④取組の特徴

阿保（奥鹿野）地区、高尾地区では、ちから・いのち・きずなプロジェクトの一環として、消防団を対象とした「自主防災組織アドバイザー養成講座」を受講したアドバイザー（伊賀市青山分団分団長）が講師として地域に入り、DIGを指導されました。

博要（種生）地区



阿保（奥鹿野）地区



高尾地区



イ. 避難所運営ゲーム (HUG) の実施

①実施地区

◇桐ヶ丘地区 [平成 29 年 3 月 19 日]

◇矢持地区 [平成 30 年 2 月 17 日]

②参加者

2 箇所計 約 120 名 (自主防災会、伊賀市消防団青山分団、学校関係者、住民等)

③取組成果

避難所運営の事前の役割分担の決定やマニュアル化の必要性について、認識を新たにされました。

④取組の特徴

矢持地区では、青山分団員に対し事前に HUG のレクチャーを行い、青山分団員が各グループに入り、カードの読み手や専門的な視点からの助言を行いました。

桐ヶ丘地区



矢持地区



ウ. 防災訓練の実施

①実施地区

◇上津地区 [平成 29 年 12 月 10 日]

②参加人員

約 60 名 (自治協役員、自治防災会役員等)

③内容

◇初期消火訓練

◇救護訓練

◇炊き出し訓練

◇土嚢作り訓練

(4) 成果報告会 [平成30年2月25日]

事例発表により各地区での取組の成果および課題を共有するとともに、コメンテーターを交え、地域の組織力を発揮するため、日頃から消防団と自主防災組織との繋がりや、災害時には役割分担し相互に補完し合いながら連携活動する体制づくりを話し合いました。また、これまでの各地区での取組状況を整理した資料を会場ロビーに展示しました。

ア. 会場

青山福祉センター

イ. 参加者

74名（来賓、消防団、自主防災組織、地域住民等）

ウ. 事例発表

奥鹿野地区自主防災会 副会長
種生区自主防災組織 本部長
矢持住民自治協議会 会長
桐ヶ丘自主防災連絡会 会長
伊賀市青山中学校 教頭
伊賀市消防団青山分団 分団長

エ. コメンテーター

三重県 消防・保安課 課長
三重県 防災企画・地域支援課 防災技術指導員
伊賀市 総合危機管理課 副参事



4 今後の課題と想い

(1) 「近助」の取組の促進

「自助」と「共助」の取組だけでなく、家族、隣人、向こう三件両隣で助け合う「近助」の取組を進め、顔の見える関係の構築をめざす。

(2) 地区防災計画等の避難計画づくり

取組で話し合っ出された自助・共助と課題などの意見を共有するとともに、地区防災計画づくりや各家庭の避難計画づくりに反映していきたい。

(3) 避難所運営マニュアルの作成・避難所運営訓練の実施

避難所運営マニュアルを早急に作成するとともに、避難所運営マニュアルに沿った避難所運営訓練を実施することで明らかとなる課題等を反映することにより、より活用できるマニュアルを地域で作り上げたい。

(4) 地域と学校との連携強化

地域の拠点となる青山中学校に加え、阿保地区に位置する愛農学園農業高等学校とも日頃からの連携を深めていけるよう取組を検討していきたい。

1 地域の概要

尾鷲市は、市域の大半を森林が占めており、平坦地は市域の1割に満たず、その平坦地は一部の地域にあるのみです。光ヶ丘地区は、市北部の山間部に位置した新興住宅地であり、人口約900人、世帯数約400世帯の地区です。

2 光ヶ丘そばこ会自主防災会の概要

光ヶ丘そばこ会自主防災会は、災害時に重要なのは自助・共助であるという考えから「自分たちの町は自分たちで守る、一人の犠牲者も出さない」ことを基本理念に平成10年2月に設立されました。

光ヶ丘地区は、山間部に位置し津波被害の心配はないものの、新興住宅地で住民の入れ替わりが多い地区であることから、光ヶ丘そばこ会自主防災会では、自治会活動と自主防災活動を連動させ、住民同士の関係づくりを第一として活動されています。

3 光ヶ丘そばこ会自主防災会の組織

光ヶ丘地区には四つの自主防災会があり、その一つである光ヶ丘そばこ会は新興住宅地の中でも古くからある地区で、会長及び副会長と役員3名、総勢43世帯、90名で構成されています。

なお、第一避難場所については、光ヶ丘そばこ会自主防災会長宅前広場が指定されています。

4 光ヶ丘そばこ会自主防災会の活動状況

(1) 世帯地図看板の設置

地区内に世帯地図を設置し、誰がどこに住んでいるのか、わかりやすく記載するとともに、あわせて海拔48mにある第一避難場所の自主防災会長宅前広場や消火栓、防災倉庫等の位置も示されています。



(2) 避難場所の整備

ア. 食料等の備蓄

第一避難場所の倉庫には、アルファ米等の非常食の他、炊き出しに必要な資機材や救助工具なども豊富に備え、「公助」に頼らず、数日間しのぐことができる体制が構築されています。

備蓄品：アルファ米、まかない君、カセットコンロ、食器などの炊き出し道具、緊急用浄水装置、救助工具、毛布等



イ. 貯水タンクの設置

災害時の飲料水確保を目的として、第一次避難場所には水源から約 100 メートルのパイプを伸ばし、山水を引く貯水タンクを設置し、約 800 リットルの水を溜めています。



ウ. コンテナの設置

災害時に避難した際に利用できるよう第一避難場所にコンテナを設置し、会から沿岸部の住民に対し呼びかけを行い、希望のあった沿岸部世帯の備蓄品を保管している。なお、沿岸部世帯の住民自らが、季節ごとに衣類の入れ替えや食料品の点検などを行っています。

なお、沿岸部の地域は特にエリアを限定せず、幅広く呼びかけを行い、備蓄品の受け入れをされています。



(3) 顔の見える関係の構築

日頃から、炊き出し訓練による食事会の開催や、地区の訓練・草刈の後に懇親会を開くなど、参加しやすい組織作りに向けた工夫をすることで、顔の見える関係を築かれています。



(4) 沿岸部自主防災会との合同訓練の実施

沿岸部の自主防災会と合同で避難訓練を実施し、その際、避難者は受付にて「避難者リスト」に住所・氏名等を記載してもらい、避難者の把握を行うなど、地区を越え、「山側の地域」と「海側の地域」が助け合い住民同士の顔の見える関係づくりに努められています。



(5) 防災訓練の実施 [平成 29 年 2 月 26 日]

避難訓練はもちろんのこと、消防団と連携して倒壊家屋からの救出・搬送訓練、応急救護訓練、資機材取扱訓練などを実施し、地区住民の防災に関する知識や技術の向上に努められています。

ア. 会場

第一避難場所（光ヶ丘そばこ会自主防災会長宅前広場）

イ. 訓練内容

①安否確認パトロール

自主防災組織が、地震発生後の安否確認のためパトロールを行い、倒壊家屋を発見した旨、トランシーバーで本部に報告を行った。

②救助訓練

消防団が、報告のあった倒壊家屋からバールやジャッキを用いて負傷者の救出救助を行った。

③搬送訓練

消防団が、救出した負傷者を担架で救護所まで搬送を行った。

④応急救護訓練

市職員が、自主防災組織に対し、心肺蘇生法及びAEDの使用方を説明し、消防団の指導の下、自主防災組織の方々が体験した。

⑤資機材取扱訓練

市職員が、自主防災組織に対し、リヤカーの組立方法、ガス発電機の使用法、救助工具セット、トランシーバーの説明を行い、消防団の指導の下、自主防災組織の方々が体験した。

⑥炊き出し訓練

自主防災組織が、多人数への食事提供のための調理と配食等について訓練を行った。

ウ. 参加人員

100名（地区住民、自主防災会役員、消防団等）

エ. 協力団体

尾鷲市自主防災会連絡協議会、尾鷲市消防団、尾鷲市防災危機管理課、三重県

第一次避難場所



安否確認パトロール



救助訓練①



救助訓練②



救助訓練③



搬送訓練



応急救護訓練①



応急救護訓練②



資機材取扱訓練①



資機材取扱訓練②



炊き出し訓練①



炊き出し訓練②



5 今後の課題と想い

- (1) 市民のみならず、観光客等の来訪者向けに街中に避難マップ等を配備することや、避難所に見取り図を設置することに関して市と協議していきたい。
- (2) 普段から婦人会や老人会、子ども会等との繋がりを持てるような活動を行い、「顔の見える関係」、「助け合いの輪」をさらに広げていきたい。

四日市市 ^{きょうほく}橋北地区

1 地域の概要

橋北地区は、中心市街地の北に位置し、海蔵川と三滝川に挟まれ、人口約 5,300 人、世帯数約 2,600 世帯、地域面積約 2.6 k m²の古くは地区を通る東海道沿いに栄え、当時は四日市の文化や生活の中心であった地区です。

高度成長期には、国道 1 号、23 号線といった東西の大都市圏を結ぶ道路網や近鉄名古屋本線の川原町駅を擁するなど、交通の利便性に恵まれ、臨海部のコンビナートの立地とあいまって、四日市市の発展を牽引する役割も果たしてきましたが、早くから発展した地区の宿命として、木造密集市街地の存在や高齢化、人口減少の課題も抱えています。

特に高齢化は市内の他地区よりも進展しており、地区の約 33%が 65 歳以上であることから、災害時においては自主避難が困難な方が多数見込まれています。

2 橋北地区防災組織連絡協議会の概要

橋北地区防災組織連絡協議会では、住民への新たなアプローチとして、あらゆる機会をつくって様々な住民をつなげる工夫を心がけており、市民防災隊や自治会を中心に小中学校や地域と連携した取組を推進されています。特に小中学校とは土曜授業などの機会を活用して様々な事業に取り組まれています。

また、四日市市では、地域住民の自主的な団体活動や学習活動を支援し、魅力あるまちづくりを推進するため、さらには住民と行政との橋渡し役として、各地区市民センターに地域マネージャーが配置されており、橋北地区においても地域マネージャーが事務局を担い、様々な行事の企画立案が行われています。

3 橋北地区防災組織連絡協議会の組織

橋北地区防災組織連絡協議会は、四日市市消防団橋北分団と橋北市民防災隊（3 隊）、連合自治会・自主防災隊、民生委員、みえ防災コーディネーターで構成されています。



4 橋北地区防災組織連絡協議会の活動状況

(1) 防災講演会 [平成 29 年 6 月 17 日]

橋北中学校において、全校生徒と地域住民の方々を対象に自身が中学生の時に東北で東日本大震災に遭遇した経験を持つ四日市市消防団学生機能別団員が講師となり、「あの時、ボクは中学生だった。」をテーマに防災講演会が開催されました。

また、講演の後、12の班に分かれて「もし大地震が起きたら、どんな危険があるか。また、どう行動（避難）すればよいか。」をテーマにワークショップが行われました。



(2) 女性による女性のための防災教室『防災・減災を学ぶママの会』

[平成 29 年 7 月 12 日]

橋北小学校のお母さん方と地域の女性、20名が集まり、四日市市県地区で活動している女性防災グループ『クローバー』の方々を講師に招かれ、避難所の実態や女性ならではの様々な課題をテーマに講演会が行われました。

さらに、クローバーの方々による自分の命を守るためのショートワークショップが行われました。



(3) 夏休み非常時イベント「親子でサバメシ」 [平成 29 年 8 月 26 日]

橋北小学校の生徒とその保護者などと協力しながら、いざという時に作れるよう『サバイバル・メシ』（アルミ缶を活用しての炊飯体験など）作りに挑戦され、その試食が行われました。



(4) 橋北地区 防災・減災フェスタ [平成 29 年 11 月 11 日]

「守ろう、自分、築こう、みんなで支えあう地域」をテーマに橋北地区防災・減災フェスタが開催され、橋北小学校では、全校児童、地区住民等が参加し、煙体験、水消火器体験、放水体験等が行われ、橋北分団がその指導にあたりました。

また、橋北地区市民センターでは、自治会長、市民防災隊、学生機能別団員、地区住民等が参加して、タウンウォッチングが行われ、実際にまち歩きをして危険箇所を把握し、班ごとに発表することで情報共有を行うとともに危険箇所把握に関するノウハウを学ばれました。

ア. テーマ

「守ろう、自分、築こう、みんなで支えあう地域」

イ. 訓練内容

- ①防災講話とクイズ
- ②水消火器体験・煙体験
- ③水害のパネル展示
- ④講座『災害時に必要な手話』
- ⑤タウンウォッチング

ウ. 会場

- ①～④： 橋北小学校
- ⑤： 橋北地区市民センター

エ. 参加者

- ①～④： 橋北小学校の全校児童、地区住民、橋北分団
- ⑤： 自治会長、市民防災隊、地区住民、消防団、四日市市、三重県

防災講話とクイズ



講座『災害時に必要な手話』



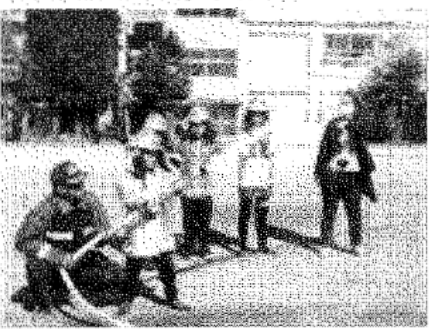
水消火器体験



煙体験



放水体験



タウンウォッチング①



タウンウォッチング②



タウンウォッチング③



タウンウォッチング④



(5) 防災・減災体験大作戦 [平成 30 年 3 月 4 日]

三滝公園で住民参加型のイベント「橋北防災・減災体験大作戦」が開催され、「みんなで楽しく学べて役に立つ」をテーマに、消防分団・市民防災隊合同放水訓練とあわせてボルダリング体験等の催し物を行い、多くの人で賑わいました。

合同放水訓練では自主防災組織アドバイザーでもある橋北分団長が市民防災隊を指揮し、今回は中学生有志が臨時隊員として放水体験をしました。また、救急法体験では四日市市消防団サルビア分団がその指導にあたり、非常食・保存食で調理体験では学生機能別団員が参加しました。

ア. テーマ

「みんなで楽しく学べて役に立つ」

イ. 会場

三滝公園

ウ. 訓練内容

- ①合同放水訓練
- ②ロープワーク教室
- ③救急法体験
- ④非常食・保存食で調理体験
- ⑤ボルダリング体験
- ⑥防災おやつ体験
- ⑦起震車体験



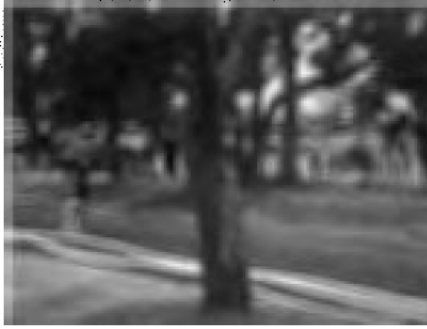
消防団と市民防災隊との合同放水訓練①



消防団と市民防災隊との合同放水訓練②



ロープワーク教室



救急法体験



ボルダリング体験



非常食・保存食で調理体験



起震車体験

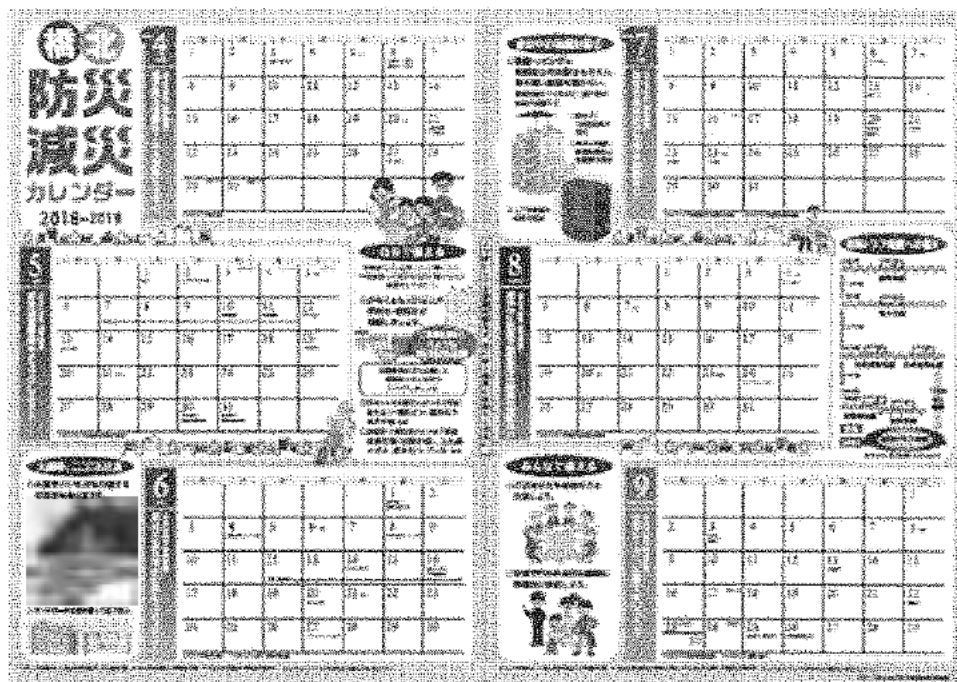


(6) 橋北地区 防災・減災カレンダーの全戸配布

災害時の事前の備えや緊急時の連絡先、非常時備蓄品リストなどが記載された「防災・減災カレンダー」を作成し、橋北地区の全戸に配布されています。

このカレンダーには、認定こども園、小学校、中学校の主要な行事と防災情報を併せて表示することで、生活便利カレンダーとして多くの家庭で活用されています。

“非常時”を日常生活のなかで意識してもらうことをコンセプトとして作成されたものです。



5 今後の課題と想い

- (1) 今後も繰り返し訓練を続けるとともに、小中学校の保護者などの若い世代を巻き込みながら取組を進めていきたい。
- (2) 未来をつなぐ子どもたちへのアプローチを積極的に進め、様々な体験を通じ知識を身につけ、自ら考え行動できるような人づくりに取り組みたい。

1 地域の概要

鳥羽市は、志摩半島の東端に位置し、山地が海岸まで迫っているため、海岸線は風光明媚なリアス式海岸となっています。古くからの港町や城下町として栄えた市役所周辺の歴史的市街地や漁村集落等では、人口減少や高齢化が著しく進行しており、急傾斜地が多く沿岸部に施設や民家が集中していることから、特に津波を伴う地震が発生した際は、甚大な被害が危惧されています。

安楽島地区は、鳥羽市の北東部に位置し、人口約4,600人、世帯数約2,100世帯を有し、安楽島、高丘、大明東、大明西の4つの町で構成されています。また、大型商業施設が立地しているとともに、市民の森公園、鳥羽中央公園などが整備されており、緑豊かでゆとりある市街地が形成され、海岸部は大規模な旅館・ホテルが立地しています。

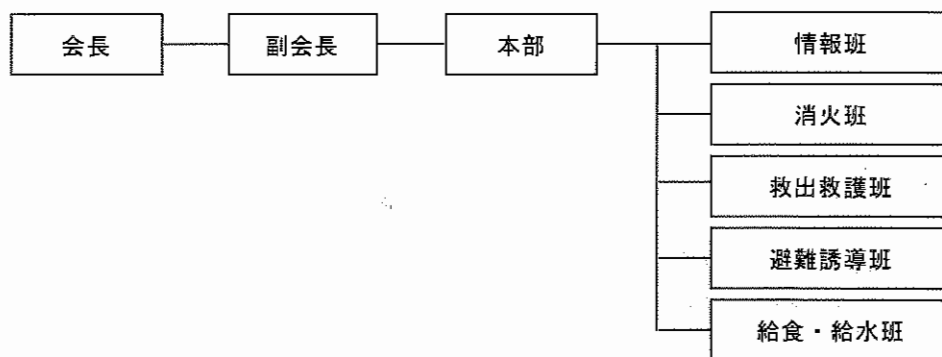
2 大明東町自主防災会の概要

大明東町自主防災会は、住民の相互共同の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより、地震、風水害等の災害による被害の防止及び軽減を図ることを目的として、平成16年4月に設立されました。

3 大明東町自主防災会の組織

会長及び副会長は専任とし、役員5名、会員13名、総勢18名で構成され、災害発生時の応急活動を、迅速かつ効果的に行うため、次のとおり防災組織を編成しています。

なお、避難所には、鳥羽東中学校が指定されています。



4 大明東町自主防災会の活動状況

(1) 避難所運営訓練の実施

避難所運営マニュアルの作成に向けて、訓練での問題・課題等をマニュアルに反映することを目的として実施されました。

ア. 事前検討 [平成29年10月30日]

11月18日に開催される鳥羽市防災訓練に先立ち、大明東町地区で実施する避難所運営訓練に向けた準備として、県の防災技術指導員から避難所運営に関する講義を受け、参加者に訓練の目的等に関する共通認識を持ってもらうとともに鳥羽市から訓練当日の説明と地区で訓練内容（運営組織の立ち上げ、各班の役割等）を検討する旨の説明が行われました。

- ① 会場
鳥羽市大明東町集会所
- ② 内容
三重県防災対策部から避難所運営に関する講義
及び訓練の内容検討
- ③ 参加人員
20名
(町内会役員、消防団員、鳥羽市、三重県等)



イ. 鳥羽市防災訓練（避難所運営訓練に参加）[平成 29 年 11 月 18 日]

鳥羽市は、南海トラフ地震の発生に伴う大津波が想定されており、突発的な大地震が発生したとき、「ゆれたらすぐに逃げる」を実践するため、避難訓練を実施し、大明東町地区ではあわせて避難所の開設・運営訓練も実施されました。

- ① 会場
鳥羽市大明東中学校体育館
- ② 訓練内容
 - ・避難訓練
 - ・避難所施設の解錠（市地区指定員が実施）
 - ・避難所運営委員会の設立
 - ・受付名簿の作成
 - ・生活区域割等
 - ・パーティション組み立て
 - ・仮設トイレ組み立て
- ③ 参加人員
265名（町内会役員、地域住民、鳥羽市災害時地区指定員等）

避難訓練



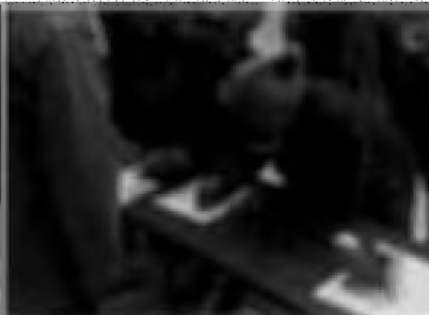
避難所の開錠



受付名簿の作成



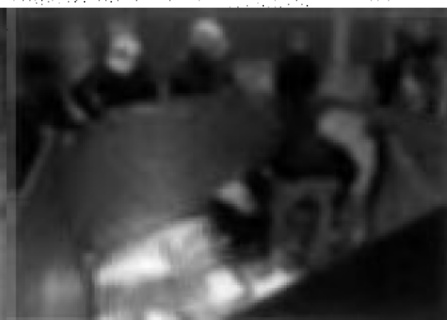
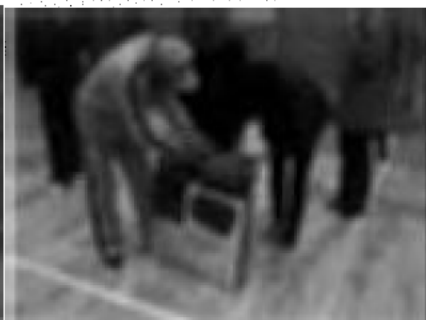
生活区域割等



防災倉庫の確認



パーテーション組み立て



仮設トイレ組み立て



(2) 避難所運営マニュアルの作成

ア. 鳥羽市主催の「防災講演会」への出席 [平成 29 年 9 月 23 日]

鳥羽東中学校を鳥羽市のモデル避難所として、避難所運営マニュアルのひな形を作成することになっていることから、マニュアル検討にあたっての重要な項目の一つである「要配慮者対策」について、これまでの震災における経験談を伺いました。

①会場

鳥羽商工会議所

②テーマ

「避難所運営」～町内会が運営主体者、要配慮者への着意事項等～

③講師

認定特定非営利活動法人 レスキューストックヤード 常務理事 浦野 愛 氏

③参加者

2名 (大明東町町内会長、町内会役員)

全体 70名 (各町内会会長及び役員、市民、鳥羽市災害時地区指定員等)



イ. 鳥羽市主催の「避難所運営ゲーム (HUG)」への参加 [平成 30 年 1 月 22 日]

避難所運営マニュアル(案)の問題・課題等を洗い出すことを目的として、実際にマニュアル(案)に基づき、避難所運営ゲームを体験するとともに、これまでの避難所支援ボランティアの経験談を伺いました。

①会場 鳥羽市民文化会館

②講師 特定非営利活動法人 みえ防災市民会議 議長 山本 康史 氏

③参加者

3 名 (大明東町町内会長、町内会役員)

全体 35 名 (各町内会会長及び役員、市民、鳥羽市災害時地区指定員等)



ウ. マニュアル検討会への参加

災害時に避難所となる鳥羽東中学校における避難所運営について、県の避難所運営マニュアル基本モデルを参考としつつ、大明東町地区の実情に応じた具体的な対応や役割分担などについて検討が行われ、「鳥羽東中学校避難所運営マニュアル」が作成されました。

①会場

鳥羽市民文化会館

②日時

第 1 回：平成 29 年 12 月 18 日

第 2 回：平成 30 年 3 月 28 日

③マニュアル作成委員

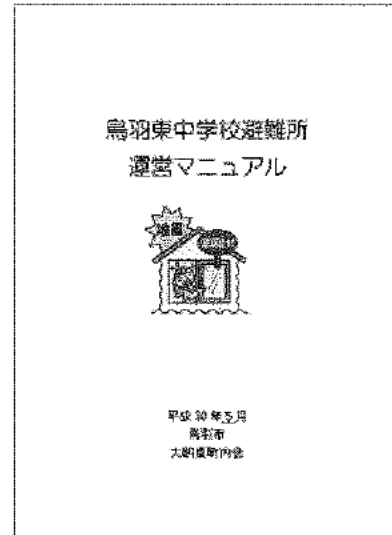
- ・鳥羽市総務課防災危機管理室
- ・鳥羽市税務課課長補佐
- ・鳥羽市健康福祉課課長補佐
- ・鳥羽市教育委員会学校教育課指導主事
- ・鳥羽東中学校教頭
- ・大明東町地区災害時地区指定員班長
- ・大明東町町内会長
- ・大明東町町内会副会長
- ・自主防災組織アドバイザー (鳥羽市消防団副団長)

※ オブザーバーとして、三重県防災対策部が出席。

④マニュアルの構成

- 1 避難所開設・運営の基本方針
 - 2 災害発生～避難所開設・運営・撤収の流れ
 - 3 避難所開設準備・開設
- (1) 準備のための開錠

- (2) 受入準備
- (3) レイアウトづくり
- (4) 避難者の受付
- 4 運営体制づくり
 - (1) 運営委員会の設置
 - (2) 会議の開催
 - (3) 各班の役割
- 5 避難所運営
 - (1) 運営活動のルール
～運営に当たって考えておくこと～
 - (2) 管理
 - (3) 福祉避難所・福祉スペース
 - (4) 安定期以降の取組

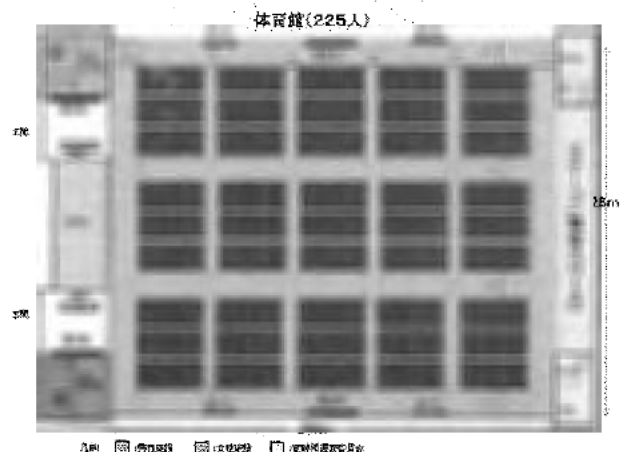


⑤避難所運営委員会の構成

役職名	役職名
①委員長	大明東町内会長
②副委員長	大明東町内会副会長
	自主防災会長
③総務班長	大明東町内会本部役員
(1) 総務係 (2) 情報係 (3) 被災者管理係 (4) ボランティア係	避難者の中から指名
④施設管理班長	大明東町内会本部役員
⑤食料物資班長	大明東町内会本部役員
⑥健康管理班長 (1) 救護係 (2) 衛生係	避難者の中から指名
施設管理者	鳥羽東中学校長又は代理者
各町内会及び帰宅困難者等代表	各 1 名の代表者を指名

⑥避難所のレイアウト

避難所のレイアウトについては、避難所運営訓練での経験を参考に、区割りが行われ、マニュアルに記載されています。



5 今後の課題と想い

(1) 継続した避難所運営マニュアルの検討

避難所運営マニュアル完成で終わりではなく、実際に避難所運営マニュアルに基づいた実動訓練を実施して、問題・課題等を洗い出すとともに、適宜マニュアルの修正を行うことで、より安楽島地区に相応しいマニュアルとなるよう検討を進めていきたい。

(2) 避難所外避難者対策の取組

避難所は被災者が過ごす場所というだけでなく、地域の支援拠点としての役割（物資の供給、情報の共有等）を担う場所となるため、避難所以外（在宅、車中泊等）に避難している避難所外避難者についても、直接避難所に出向き、どこで避難しているのか等の意思表示を行う必要があることを平時から自治会で啓発していきたい。

(3) 避難所運営の担い手の確保

避難所運営において必要となる人手について、発災時には、中学生や高校生の協力も必要となることが想定されるため、実際に避難所運営の訓練を共同で実施するなど、平時からの連携を深めていけるよう取組を検討していきたい。